

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社N I T T A N
【英訳名】	NITTAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 太 煥
【本店の所在の場所】	神奈川県秦野市曽屋5 1 8 番地
【電話番号】	0463(82)1311 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 田 中 靖 彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県秦野市曽屋5 1 8 番地
【電話番号】	0463(82)1311 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 田 中 靖 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額172,881,168円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）に一部変更を加えるものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の限定をすることができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金原利道、李太煥、安藤輝明、鈴木隆司、栗原伸元、高橋幸一、石垣和男、熊平美香及び徳永健二郎の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井上文雄氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	161,677	1,156	2	(注) 1	可決 98.98
第2号議案 定款一部変更の件	161,524	1,296	12	(注) 2	可決 98.89
第3号議案 取締役9名選任の件				(注) 3	
金 原 利 道	161,452	1,348	31		可決 98.84
李 太 煥	161,493	1,307	31		可決 98.87
安 藤 輝 明	161,582	1,218	31		可決 98.92
鈴 木 隆 司	161,505	1,295	31		可決 98.88
栗 原 伸 元	161,592	1,208	31		可決 98.93
高 橋 幸 一	161,558	1,242	31		可決 98.91
石 垣 和 男	161,424	1,376	31		可決 98.83
熊 平 美 香	161,484	1,316	31		可決 98.86
徳 永 健二郎	161,454	1,346	31		可決 98.85
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
井 上 文 雄	161,675	1,152	3		可決 98.98

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上